

市営合葬式墓地整備方針について

1 整備方針（案）についてのパブリックコメントの結果について

(1) 意見の募集期間

令和 6 年 2 月 15 日（木）～令和 6 年 3 月 15 日（金） 一か月間

(2) 意見の提出状況

提出者数 10 人 提出意見数 52 件

(3) 意見の対応区分及び意見数

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	1	1
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	1	1
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	12	24
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	—	—
E	その他のご意見（質問、感想等）。	3	26
計		17	52

※表中の提出者数は、1 人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数（10 人）と一致しません。

(4) 意見区分ごとの内容（抜粋）

区分 A ・選定地要件で、市有地と限定することに違和感を覚える。

区分 B ・パブリックコメントの実施要領の添付を提案する。

区分 C ・市営墓地は、行きやすい場所に設置していただきたい、また、墓地を決めていない若い方にも必要な施策と考える。

・管理費に差をつけてもよいので混合型と個別収納型を選択できるように要望する。

・追加での建設を考え、山城跡や保育園跡地などを活用してはどうか。

・収容体数 500～700 体に対し 3,000 m²という規模は十分でない。

・土葬を行わないことを明記してはどうか。

2 整備方針

・・・別紙 1

東御市市営合葬式墓地整備の方針

1 目的

近年は、少子高齢化や核家族化に伴う家族観の変化等により、墓地のニーズも多様化し、墓地の継承についての問題を抱える人たちが増えるなか、令和 6 年度以降に市営の合葬式墓地を整備するとともに、福祉的な施策を取組み、市民の安心に寄与することを目的とする。

2 使用要件

- (1) 市内在住で墓地のない者
- (2) 市内在住で既存の墓地はあるが管理ができない者
- (3) 市内在住で引き取り手がない者
- (4) その他市長が認める者

3 選定地要件

- (1) 市有地であることを基本とする
- (2) 面積は 3,000 m²未満

4 施設概要

合葬式墓地構造

構造	鉄筋コンクリート造平屋（地下カロート）	
延床面積	16 m ² ～20 m ²	敷地面積：3,000 m ² 未満
収容体積	2.0m×2.0m×1.0m＝4 m ³	
収容体数	500～700 体	

5 整備期間

令和 6 年度～ 7 年度（予定）

6 今後の予定

令和 6 年度上半期：候補地決定
令和 6 年度下半期：設計委託
令和 7 年度：建設